

相談無料（予約制）**雇用調整助成金等個別労働相談会のご案内**

新型コロナウイルス感染症により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業所の労働者に対する休業手当相当額等を助成する「雇用調整助成金」の特例措置が令和2年12月31日まで延長されています。同制度の説明や申請方法について下記のとおり個別相談会を開催します。同助成金以外の労務相談にも応じますので、お気軽にお問合せください。

開催日	1回目 10月28日 (水) 9:00～12:00 13:00～16:00	2回目 11月5日 (木) 9:00～12:00 13:00～16:00
------------	--	---

場 所：**勝山商工会議所**

相 談 員：福井県社会保険労務士会 福井県支部 奥越部会

申込方法：①この用紙の予約申込欄にご記入の上、この用紙全文をFAXしてください。

②当所より、確認のご連絡を申し上げます。相談内容・日程確認を行い、受付終了です。

申込・お問合せ先：勝山商工会議所（TEL0779-88-0463）

【注意事項】

- ①相談は、助成金等のアドバイスに限定した内容となり、申請書類の作成や作成代行等については行うものではありません。予めご了承ください。
- ②相談時は、マスクの着用をお願いします。
- ③「雇用調整助成金」については、厚生労働省ホームページ等からも内容をご確認いただけます。

制度の詳細は

予約申込書 ご記入の上、FAX（0779-87-0515）にてご返送ください。

事業所名						
住 所						
TEL（会社／携帯）						
参 加 者 名	役職		名前			
業 種						
従業員について	雇用保険	加入者	名	未加入者	名	

※基本1事業所1名（最大2名）、1回の申込となります。

●ご希望の時間帯（○をつけてください。）

10月28日（水）	9時～	10時～	11時～	13時～	14時～	15時～
11月5日（木）	9時～	10時～	11時～	13時～	14時～	15時～

●相談内容（ご記入ください。）

--